

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。

きさらづ 市民ネットワーク通信

(2019年新春号)

No.82

田中のりこ

検索

発行/きさらづ市民ネットワーク 発行責任者/廣澤恵子

事務所/木更津市八幡台 3-4-8 TEL: 0438-36-0677



市議会議員 田中のりこ

暮らしの中で感じたこと、思ったことは
ブログや Facebook を日々更新中
HP <https://tanaka-noriko.sakura.ne.jp>

2019年4月は市議会議員選挙です

田中のりこを市議会に送り出してもうすぐ8年。
田中のりこは、きさらづ市民ネットワークの活動の中で、
市民と政治の橋渡しとして、「田中のりこの議会速報」「き
さらづ市民ネットワーク通信」と、それぞれ年4回お届け
してきました。特に、「議会速報」は、議会終了翌日より、
駅で早朝に配りました。今回は「12月議会速報」の発行を
お休みし、この通信に議会内容も盛り込み、お届けします。



市民の代弁者、田中のりこは、市民の声を市政にいかします。



いまどきの
デイサービスって
どんななの？

包括支援センターのアド
バイスを参考に4か所を
選び、市内のデイサービ
スバスツアーを企画し、
見学しました。



オスプレイって？
米海兵隊の
定期整備、
よくわからない。
教えて？

佐賀へ行き、オスプレイ配
備反対を訴える方たちから
現状を聞き、さらに沖縄
県庁で地位協定を学び、知
り得た情報を議会速報や
通信、SNSなどを活用し、
広く市民に知らせました。



憲法や
戦争のこと
近代史を
しっかり
学びたい

栗原克榮先生(元高校教
師)を講師に、月に一度の
大人の学校も講義回数
20回を超え、現代に直結
する歴史を学ぶことの大切
さを実感できました。



路線バスアンケート実施中



「八幡台ニュータウン線」の路線バスの本数が急遽
12月1日から減り、生活はどうなったでしょうか。

ただいま、市民ネットワークでは、八幡台を中心
に、順次アンケートをお届けしています。お届けに
日数がかかりますが、ご了承ください。

アンケートはがきが届きましたら、切手を貼って
郵送していただくか、ネット事務所(八幡台 3-4-8)
の郵便受けへ直接お届けください。

集約締切は、2月5日

★アンケート集約結果は、2月16日のコンサートの
第二部で報告予定。



リニューアルオープンした八幡台公民館で

マリンバ・ピアノコンサート

2019年2月16日(土) 13:30~15:30

(13:20 開場) 前売り券 500円 (演奏代他)

事務所 36-0677 問合せ専用TEL 070-2172-8480

第一部 マリンバとピアノ演奏

房総楽友協会よりアーティストをお迎えして

第二部 トーク&ティータイム

さくら咲くトーク(田中のりこ)

長谷川 友実 (はせがわ ゆみ) 萱野 千香 (かやの ちか)



打楽器

富津市出身。
千葉県立木更津高等学
校卒業。国立音楽大学
打楽器科卒業。
管弦楽コース修了。
4歳よりピアノを12歳
より打楽器を始める。

富津市にてマリンバ&打楽器教室を始め今
年で10年。



ピアノ

木更津市畑沢出身。
故尾田綾子、佐藤辰夫各
氏に師事。千葉県立君津
高等学校卒業。
上野学園大学短期大学部
音楽科ピアノ専門を首席
にて卒業、同専攻科音楽専攻を首席にて修
了。専攻科修了後、ヤマハ音楽振興会シス
テム講師として指導経験を積む。

★ 出前講座で市政を身近にしよう

市民が市政を知る機会には十分ではない。暮らしに直結する具体的な市政について、知り、考え、質問や意見を出すことをもっと身近にすべき。来年度から、職員による出前講座を実施することになった。市民の知りたいテーマも取り入れたいという答弁。今後を期待する。



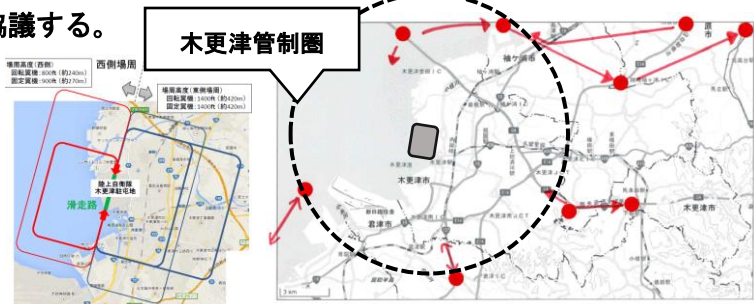
★ オスプレイ、陸側でも目撃するわけ

田中 覚書の「海側場周経路で飛ぶ」とは、試験飛行の場合だけか、物資や人員送迎のためのオスプレイ飛行も含むのか？

市 人員等の輸送に伴うオスプレイの飛来の場合も含む。

田中 市民団体に情報公開された木更津飛行場運用規則によると、場周経路は離発着のエリア（地図左下）で、その他に場周への進入や離脱の経路が陸側にもあることがわかった。（田中作成地図右下）。陸側でもオスプレイの目撃情報があるわけだ。安全確保や不安解消に場周経路だけではなく、進入や離脱経路も市民に知らせるべきではないか？

市 できる限り海上を飛行し、場周経路を飛行すると認識している。木更津飛行場運用規則は、既に情報公開されているので「場周離脱経路及び場周進入経路」の周知の必要性を防衛省と協議する。



木更津市のへえ〜クイズ-公職選挙法-

「○△□ ○△」候補は、オリジナルの名前入り旗を作りました。選挙運動で使えるのは、次のうちどれ？

- ①建物内での講演会など
- ②駅前や街頭でのあいさつ行為
- ③選挙管理委員会から交付された標旗と一緒に掲げる

【答え ①】公職選挙法で決まっています。違反した場合には、罰則規定（公職選挙法第243条）もあります。立候補届け出は、告示日のことです。市議選なら投票日の1週間前です。告示日前も、事前運動とみなされる場合があります、同様です。

●▲■ お知らせ伝言板 ●▲■

問合せ専用Tel.070-2172-8480

講座 近代史を学ぶ 大人の学校

1月10日「自由民権運動①

千葉卓三郎と五日市の人々」

★毎月第2木曜日 14:00～ 資料代 100円

★講師 元高校教師の栗原克榮先生

★会場 木更津市民総合福祉会館

(2月・3月も同会場にて)

議案 89号 議員の期末手当の決め方、市民に説明できるのか

千葉県人事委員会から社会状況に合わせた期末手当などを自治体に勧告された。この勧告は、一般職の職員に対して勤勉手当と期末手当（民間でいうボーナス）だ。一般職の職員だけなら、田中は賛成したかったが、以下の理由でこの議案に反対した。



一般職の職員の
勤勉手当と期末手当

【反対理由 その1】

勧告は、「一般職の職員」だけなのに、「特別職の常勤（市長・副市長・教育長）」「議員」の期末手当も一緒に議案にしている。12月議会において県内37市では、単独の議案でそれぞれ審議している議会が多かった。まとめて一つの議案としたのは木更津市と市原市だけ。それぞれ議案を別にして審議すべきである。

【反対理由 その2】

市長などの特別職の常勤は「給料」。議員は「報酬」であり、「給料」ではない。法律では、議員は期末手当をもらうことができる。しかし、その額は、市の条例で定められる。



なぜ、議員の期末手当のアップ率は、職員の勤勉手当と期末手当の合計のアップ率にしたのか「裏付けとなる条例はあるのか」と質問したが、明快な回答はなく今までの慣例であることがわかった。

以上の理由から

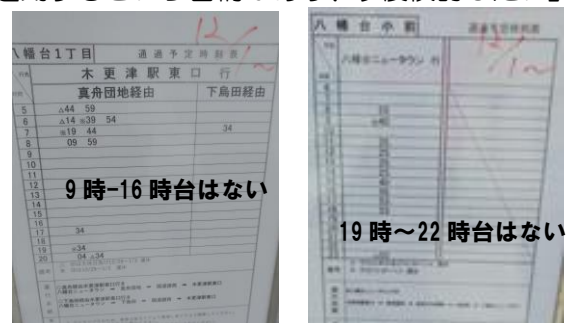
①議案を分けること ②議員の期末手当のアップ率の決め方を条例で定めることを申し添えて、反対したが、反対少数で可決された。

バス会社「突然の減便」 議会で説明

住民への説明もなく、12月1日から突然、バスが減便になった。14日、特別委員会協議会に、バス会社が説明にきた。高速バスの黒字分を補填しても、路線バスの運営が厳しいと説明された。

今後の対応について質疑。「朝の便で路線変更したため、渋滞時間と重なり、学校へ遅刻するという苦情があり、今後検討したい」と回答。

“バス会社、住民、行政がともに、持続可能なバス運営を考えるためにも、まず、住民ニーズの把握を”と傍聴して思った。



写真左 八幡台1丁目バス停(駅へ)

写真右 八幡台小前バス停(駅から)

お礼

趣味サークル「ハート村」は、市民ネットの事務所で11月に手芸作品など展示即売会を開催しました。おかげさまで7出店、新規出店もあり、来場者にも好評でした。ありがとうございました。次回のご希望を多くいただきましたので、お楽しみに。

(ハート村一同)

【つぶやき】毎回「議会速報」や「ネットワーク通信」を事務所で印刷 ■年に一度は多くの方に届けることにしています。 ■通信の山をみて、今回もみなさんにお届けできることをうれしく思っています。ぜひ、お読みいただき、感想やご意見をいただけたらうれしいです。 ■これからもタイムリーな情報をお届けするよう努力します。



(廣澤)